高齢者事業団

月平均4万円の収入

―昨年度の実績まとまる―

お年寄りの生きがいと就労の場である"高齢者事業団"では、このほど、昨年度の実績をまとめました。それによると、受託件数は一千二百三十三件、契約金額は約六千五百万円、一人当たり月平均約四万円の収入があるーなどがわかりました。

同事業団は、お年寄りが経験や特技を生かし、生きがいや健康のため、仲間づくりをしながら働いてもらおうと、五十四年七月、発足しました。

六十歳以上の方ならだれでも会員になることが出来、会員数は、五十七年三月末現在、五百七十二人に達しています。

会員の平均年齢は約六十六歳で、六十五ー七十歳の方が中心に働いており、八十四歳の方もおられます。

仕事の内容は、一番多いのが、一般事務、あて名書き、賞状の清書（毛筆）などの事務従理部門、二番目は除草、雑役などの単純作業部門、三番目が大工、建具、表具などの技能部門となっています。続いて、宿日直、公園・駐車場管理などの管理監視部門、自動車運転手、校正、書道講師などの専門技術部門の順となっています。

受託件数は、公共事業が九十件、民間事業が一千百四十三件と、圧倒的に民間の仕事が多くなっています。

就労実人員は、一千三百二十一人で、延日人員は一万四千四百五十七人、就労率は月平均三四・五%、配当金は約五千三百万円となっており、一人当たり月平均約四万円の収入を得ていることになります。

同事業団では、六十ー六十五歳までの若い会員と除草や雑役など単純作業を希望する会員を募集しています。

会員の青木栄三郎さん（六十七歳）は二日曜日と祝日、西堀ローサで車の監視をしています。家に閉じこもっているよりも、動いた方が体の調子がいいです。ちょうどいい仕事です」と話しています。

四月の知事選挙で、投票箱の整理をする会員たち

市税

前納報奨金を改正

個人の市・県民税および固定資産税、都市計画税の前納報奨金は、いままで第一期から第三期までの各納期に、後の一納期以上の税金を前納した方が交付の対象となっていましたが、五十七年度から次のように改正されました。

交付該当者　①第一期の納期内に税金を納付するとき、第二期分から第四期分まで合わせて全納した方。②第二期または第三期から新たに課税された場合は、その最初の納期内に第四期分まで合わせて全納した方。

報奨金の計算　一納期の前納税額（十万円を限度とし、超える部分は除く）×百分の○・五×前納した各納期の前納月数＝報奨金額（百円未満は交付されません。また十円未満の端数は切り捨てます）

交付の方法　①第一期の納期内に税金を全納される方は、報奨金を差し引いた額を納付することになります。②第二期または第三期から新たに課税され、最初の納期内に全納される方で、金融機関に納付する場合は、納付後領収証書と印かんをご持参のうえ、市納税課または各地区事務所・連絡所へ請求して下さい。

問い合わせ　市納税課（☎28ー一〇〇〇）へ

便利な口座振替制度を利用を

市・県民税、固定資産税、都市計画税は口座振替できます。

申し込みに必要なもの　預金口座に使用の印かん、納税通知書または領収書。

申し込み場所　預金口座のある金融機関

市税は納期内に納めましょう

納付場所　金融機関、市役所、各地区事務所・連絡所

57年度の市税の納期限

期別	第一期	第二期	第三期	第四期
市・県民税	6月30日	8月31日	11月1日	58年1月31日
固定資産税 都市計画税	5月31日	7月31日	12月31日	58年2月28日
軽自動車税	5月31日（全期）			

減塩標語

うす味でつくる健康 我が家の誇り

「うす味でつくる健康我が家の誇り」―県栄養士会（二）の作品（前掲）が、最優秀賞に選ばれました。

これは、健康づくりのため塩分の取り過ぎを防ごうと公募したもの。三十代から五十代の主婦を中心に、二百九十五点もの応募があり、健康づくりへの関心が高いことがうかがわれました。

入賞作品は、最優秀賞以下、優秀賞三点、佳作五点で、ステッカーなどに利用し、減塩PRに役立てていきます。

中小企業の皆さんへ

設備資金融資のご利用を

県では、中小企業の設備等の近代化を促進し、経営の合理化を推進するため表1のような融資を行っています。

また、県中小企業振興公社では、小規模企業の設備近代化のために「設備賃与制度」を行っています。この制度は、公社が機械設備を製造業者や代理店から購入し、小規模企業の方に設置引き渡しをし、その後割賦返済により譲渡する制度です。事業予算額が満額になり次第締切りますので、早めにお申し込み下さい。

賃与金額　二千万円以下

利息　年五%

償還期間　四年半（八回払い）

※いずれの設備資金も、対象業種、設備などに指定があります。詳しくは市工業振興課（☎28ー一〇〇〇）へ。

表1

制度名	貸付限度額	利子	償還期間	貸付率
中小企業設備近代化資金	1,500万円	無利子	5年（公害防止設備は12年）	設備金額の50%まで
中小企業設備合理化資金	900万円	4.8%	5年	設備金額の66%まで

申請期限　第1次募集…8月20日まで、第2次募集…10月1日から予算枠達成まで。※申請状況により第2次募集は行いません。

オープン

にいがたおもちゃライブラリー

おもちゃで遊ぶ子供たち

無料で貸し出します

幼児や障害を持つ子供たちにおもちゃを無料で貸し出します―と、「にいがたおもちゃライブラリー」が有明福祉会館の中に開設されました。

これは、ボランティアグループ「にいがたおもちゃの会」の熱意が実ったもの。約二百五十点のおもちゃが揃えてあり、自由に遊んだり、無料で借りることができます。また、おもちゃや育児に関する相談も受け付けています。

「子供の成長にとって、おもちゃは大切なもの。特にハンディを持つ子供たちには機能訓練に重要な働きをします。でも、子供に合ったおもちゃを選び出すのはなかなか難しいことですね。私たちが少しでもお手伝いできればと思って開設しました」と、同グループの代表高橋芳子さん。

全国的にも、「おもちゃライブラリー」を作る運動が広がっており、十数館がオープンしていますが、県内では初めて。さらに新潟の場合、対象を障害児だけでなく一般幼児まで広げています。

なお、同会では、ライブラリーの運営を手伝ってくれるボランティアの方や、おもちゃを修理してくれる方を求めています。

〈利用案内〉

開設日時　毎週水曜日午前十時ー午後三時※祝日は休館

場所　有明福祉会館二階（西有明町、☎31ー〇二〇四）

貸し出し　一回二点、期間は二週間。利用カードの手続きをして下さい。

献血車「ゆうあい号」

月日	時間	会場
5・4	午前10時ー午後4時	清水フード大字藤波藤1五十嵐17
5・6	午前9時半ー午後4時	県庁（職員）
5・7	〃	〃
5・8	午前10時ー午後4時	市役所前

※正午から午後1時まで、受付けけを休みます。

中地区茶道教室

（石洲流・抹茶）

日時　5月12日から毎週水曜日午後1時半ー3時半

会場　中地区公民館

定員　20人

経費　月2,000円

講師　関谷赤智

申し込み　電話で中地区公民館（☎71ー0017）へ

篠あみ講習会

日時　5月10日午前10時ー午後3時

会場　新潟友の家（寺尾駅から徒歩2分）

会費　A…手つき丸かご900円（初心者向け）B…手つき花かご1,300円

持参品　エプロン、花鋏、目打ち、物差し、タオル、ビニール風呂敷、弁当

定員　各45人

申し込み　新潟友の会（☎60ー0287）へ

春の防犯運動実施

―5月6日ー5月15日―

酒害相談

会場	月日	時間	申し込み
東保健所	5月7・21日	午後1ー3時	各会場へ（予約制）
西保健所	5月12・26日		
石山地区保健センター	5月13・28日		

保健婦による健康相談

月日	地区	会場	時間
5・6	大形	本所公会堂	午前10時ー正午
5・7	松浜、南浜、湊川	北地区保健センター	午後1時ー3時

成人病食事相談

日時　5月11日午前9時ー11時

会場　東保健所

申し込み　電話で東保健所へ

赤十字家庭看護法（基礎看護）

日時　5月10ー12日午前10時ー午後3時

会場　日赤新潟県支部（西保健所隣り）

定員　20人（先着順）

内容　子供の病気、家族の突然の入院などの時に適切な看護をするための基礎

講師　加藤美智子

参加費　無料

持参品　筆記用具、前掛け、昼食

申し込み　5月8日までに電話で日赤県支部（関屋下川原1，☎31ー3121）へ

安産教室

内容　映画「妊産婦体操」、お産についての知識・リハーサル、家族計画など

持参品　母子手帳、筆記用具、ズボン

申し込み　電話で希望会場へ

会場	西保健所	東保健所	鳥屋野地区保健センター
日時	5月11日 午前9時ー正午	5月12日 午前9時半ー11時半	5月25日 午後1時半ー3時半
対象	57年9月・10月分妊子定の妊婦20人（先着順）	57年8月・9月分妊子定の初産婦各30人（先着順）	
備考	3回で1コース。3回目は夜間実施で原則として夫婦同伴	2回で1コース	

※いずれも来所時に2・3回目を予約

風しん抗体価検査

日時　5月11日午前9時ー10時

会場　東・西保健所

対象　高校生以上の女子（妊婦を除く）

料金　720円

申し込み　電話で東・西保健所へ

妊娠中にかかりやすい病気の予防と食事講習会

日時　5月7日午後1時半ー3時半

会場　西保健所

内容　妊娠と貧血、妊娠中毒症、食事の工夫など

持参品　母子手帳、筆記用具

定員　25人（先着順）

申し込み　電話で西保健所へ

保健所・保健センター電話案内

東保健所	☎41ー4111
西保健所	☎66ー5171
石山地区保健センター	☎86ー4450
鳥屋野地区保健センター	☎85ー2373
北地区保健センター	☎59ー7332
西地区保健センター	☎62ー3405
坂井輪地区保健センター	☎60ー3255

股関節検診

受付時間　午後1時ー2時

会場　西保健所

対象　昭和57年1月生まれ

持参品　母子手帳、料金920円、おむつ、ミルク

日付	対象校区
5・11	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、有明台、笠木、小瀬、内野、西内野
5・25	小針、青山、東青山、浜浦、関屋、新潟、礎、大畑、白山、鏡渕、湊、柴、入舟、豊照、木山、赤塚

育児相談

日時　5月10日午後1時ー3時

会場　鳥屋野地区保健センター

持参品　母子手帳

問い合わせ　鳥屋野地区保健センターへ